

第1回 しーたん通信及びしそチャンネル運営委員会

日時 平成23年9月13日(火) 19時24分～21時10分
会場 宍粟市役所 本庁舎 3階 庁議室
委員 野村和男委員、松下由美子委員、前田安生委員、朽尾多喜子委員、稲田光夫委員、
中岡満代委員、田口大二委員、春名恵美委員、山本正幸委員、安田英樹委員
事務局 田路市長、伊藤まちづくり推進部長
(秘書広報課) 富田課長、水口副課長、村上係長、長野アナウンサー

※ 「しーたん通信及びしそチャンネル運営委員会」は、以下「委員会」と略します。

- 議事
- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委嘱状の交付
(自己紹介)
 - 4 委員会の役割等について
 - 5 役員選考
 - 6 協議事項
 - (1) 宍粟市ケーブルネットワーク施設について
 - (2) 音声告知放送「しーたん通信」の運営について
 - (3) CATV自主放送「しそチャンネル」の運営について
 - 7 その他
 - 8 閉会

=開会=

事務局

しーたん通信等は公共の放送ですので、正確な情報を確実に市民の皆さまに伝えていくことはもちろんですが、宍粟市となり新たな公共施設ですので、育てていきたいと考えています。忌憚のないご意見をお願いします。

=市長あいさつ=

田路市長

しーたん通信については、22年1月1日から山崎の神野、河東地区と一宮、波賀が、22年11月26日からは山崎の神野、河東を除く地区と千種で放送を開始しました。いろいろな問い合わせも多くあります。せっかくの放送設備です。一つの大きな情報発信源でもありますので、

いろいろな形でそれぞれ意見をいただき、ある程度の運営の取り組みの決め、市民にとっても楽しい放送であってほしい。動画放送についても意見交換いただきたくよろしくお願いいたします。

＝委嘱状の交付＝

事務局

委嘱期間は2年で、年度途中ではありますが、平成25年3月31日までといたしております。

＝自己紹介＝

委員 順番に自己紹介。事務局 自己紹介。

＝委員会の役割等について＝

事務局

委員会要綱により説明。

補足 委員会の開催は、年4回程度を予定。今年は3回程度となる見込みです。

協議 宍粟市では、広く市民への情報共有、提供を進めています。本委員会の協議録についてホームページ等で公開していきたいと思いますがいかがですか。（委員会了解。）

＝役員選考＝

事務局

委員会要綱第4条に基づき委員長、副委員長を選考。委員から意見が無く、事務局案を提案する。提案に対して特に異議はなく、委員長、副委員長が選任される。

事務局

それでは、委員長を●●●●様、副委員長を●●●●様をお願いいたします。

委員長

しーたん通信ですが、やはり大きくは、地域の永遠の目的は、安心安全で住みよいまちづくり。地域密着という言葉がありますが、これらは大事で、いかに地域の方々から評価され、愛されるしーたん通信にしていくのが運営委員会の役割と私は認識しております。

我々委員10名の委員会は、小さなことを提言していこう。10名ですので家族的にやっていると。小さなことからひとつ提言し、一生懸命やっていけば大きな提言もできます。私も緊張していますが、皆さんと心合わせれば強いものになっていける。10名で小さい所から始め慣れれば事務局がドキッとするような提言も出していきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長

しーたん通信は聞く方の側で、何気なしに聞いていただけですが、これからはしっかりと聞いて、またいろんな提案ができればと思います。よろしくお願いいたします。

田路市長 退席。

＝協議事項＝

協議は、委員長が進行。

委員長

まず、要綱の第5条第2項で10名のうち9名が出席ですので会が有効であることを報告して始めさせていただきます。

(1) 宍粟市光ケーブルネットワーク施設について事務局から説明してください。

事務局 村上係長 説明

(要旨) H18～H22の5か年事業。事業費約25億65百万円。光ケーブル総延長は約580km。整備目的は各家庭等へ行政情報、防災情報伝達のためのしーたん通信の普及、テレビ難視聴地区の地デジ対応、インターネット高速通信環境の整備。供用開始は、神野・河東地区、一宮、波賀はH22.1.1～、神野・河東を除く山崎、千種はH22.11.26～放送開始。しそうチャンネルはH22.7.1～市内全域。10、11月の加入状況を説明。

委員長

この件につきまして何か追加で説明を求めることはありますか……。無いようですので次に参ります。

(2) 音声告知放送「しーたん通信」の運営について

事務局 水口 説明

(要旨) 定時放送、緊急放送、ページング放送、その他放送について、種別、放送時間、放送内容の説明。ページング放送は4局対応可能。H22の放送実績を資料で紹介。

(補足：富田課長) 別冊、台風12号の接近の際、台風関連情報をしーたん通信、しそうチャンネルにより行った状況です。また、放送の件数につきましては、千種は11月26日からの供用開始ですのでそれ以降に実績がでてまいります。

委員長

ありがとうございました。説明が終わりました。どなたからでもご意見がありましたらお願いいたします。

委員

放送実績の外郭団体は、具体的にどのような団体をさしているか。

事務局

社会福祉協議会、JAハリマ、一部自治会もあります。

委員

営利団体は無いと思うが、商工会などはどうなっているか。

事務局

市の商工観光課を通じ、放送判断も含め対応しています。しーたん通信は営利目的の団体は

出来ない。社協、農協、商工会においては営業に係らないものを放送しています。例えば無料〇〇相談や営農相談、ボランティア活動などです。物品の安売りなどの放送はしていません。

委員

放送の可否などの線引きが難しいと思われるが、何か協議はしているか。

事務局

判断は秘書広報課で行い、場合により上司に協議します。基本的な考え方は、営利に結びつかないものとしています。一定の判断基準は9分の放送基準に示していますが、しーたん通信も同様の運用になります。

委員長

この基準の運用において、トラブルや苦情などはこれまでなかったか。

事務局

一宮、波賀、千種において、これまで放送の多かった団体、社協、農協などは事前に協議を行い、営利目的のものは控えていただくよう説明し放送原稿を頂いている。判断が微妙なものもあるが、放送への問い合わせに対し市役所のどこかの部署が対応できるものを加えています。その担当部署とも相談し対応しています。強くクレームがあったことはありません。

委員

祭りなど、宗教性のあるものの放送の可否はいかがですか。

事務局

祭りなどのイベントにより道路の交通規制など生じる場合は放送している。

委員

那智勝浦町への災害ボランティア活動の募集を放送依頼したが、原稿作成をし社会福祉課で確認し放送している。内容で点検、削除する部分も理解している。旧一宮町では、社協職員募集は費用負担し放送したこともあるが、市においては営利関係として放送内容も協議し放送出来ないことで理解しております。放送依頼側として、補足的に報告します。

ページング放送が1度に4局とはどういうことか。

事務局

ページング放送を機械で受信し放送しますが、その受信の際に受け付けられる電話回線数が4局ということですので。もし同時にページングを開始した場合、5番目の人は接続が出来ず、話中となります。

委員

了解。もうひとつ、ページングをすることが慣れてはきているが、操作方法がもう少し簡単、簡略化されないものだろうか。押すボタンも多く操作方法に慣れるまで、マニュアルを見るなど手間がかかる。携帯から掛けられるので便利ではあるのだが。

事務局

操作は複雑になっていますが、誤操作を防ぐ意味もあります。しーたん通信導入時に業者と協議しもう少し簡略出来ないものか検討しましたが、放送のエリアが地区、中、小校区など多

く振り分けし決定したこともあり、その分操作が増えております。改良できれば簡単にしたいところですが、業者と協議もしましたが現状では難しいと聞いております。

委員長

今のような要望もありましたので、難しいという答えだけでなく、地域に密着した親しみやすく使いやすいシステムとするために業者と交渉してもらいたい。

事務局

現状をご説明したところですので、業者と協議をしたいと思います。

委員

市長あいさつにありました、市民からの意見、要望などの資料はありませんか。

事務局

山崎地区は放送設備がなく、放送に慣れていないことも考えられます。このことより放送時間帯が早いという意見があり、午後7時15分を午後8時にするなどの要望もあります。旧一宮、波賀、千種も従前はバラバラであり統一することを検討し聞きやすい時間帯を検討した。

テレビを見る時間帯、ゴールデンタイムでうるさいという意見もあります。

お悔み放送を山崎町でもしてほしいとありましたが、先ほど説明しましたように山崎地区自治会長会役員会で決定していただき、自治会ごとでの運用としています。

委員

一覧表があれば資料提供をお願いします。また、今日は自治会長さんのお立場ですので、皆さんの地域で意見や要望など漏れ聞こえているものがあればお聞かせいただきたい。

委員

一番は時間帯で、しーたん放送の端末がだいたい茶の間にあるので、7時15分であれば他のことをしているときでもあり、放送内容は気になるがうるさいと言われる。

朝は少し早すぎるという意見を聞きます。自分たちのことであれば聞くのですが、関係がなく朝、昼と同じような内容を繰り返すので「うるさい」となる。あと、火事の放送は入れてほしいといわれた。外の放送だけでは聞こえない。先日の緊急放送（台風12号関連）はうるさくても随時放送が良いと聞いた。朝6時30分、昼12時15分、夜7時15分、夕方の子どもは早く終わるのでよいが、聞きたくないことや電話番号を繰り返すなど「しつこい」と皆さんの意見がある。

委員長

そのような申出の1、2つに惑わされるのは良くない。地域の意見などアンケートでもとればどうかと思う。数名の意見に惑わされては混迷する。アンケートで決すれば説明もできるのではないかと。多数の原理は地域の評価につながらないだろうかと。

事務局

放送の時間帯の決定は、朝6:30の放送については、出勤される前にその情報を知っておいていただきたい場合、仕事先の事情もあります。7時半とか8時前などになりますと一宮、波賀、千種の方はもう家を出られた後になります。やはり放送はできるだけ確実に多くの皆さま

んにお伝えすることが大事なことを考えて、6時30分を設定しています。先ほど委員長さまよりありましたアンケート調査の提案も頂きましたが、こちらの方で検討はいたしますが、時間設定の事情など市民への説明が不足しているのかとも思うのでお知らせをしていきたい。

委員長

我々もそのような事情は聞き始めであり、事務局の説明の努力が不足しているのかもしれない。その部分が伝われば、先ほどのような意見は無くなるとも思う。

委員

朝の放送について行事予定ですが、各地区で別々のものが放送されるのですか。時間は一斉と思いますが。

事務局

旧町単位で別の内容が、6時半より流れます。

委員

他の人から聞いたが、今まで一宮では朝の放送で学校行事なども流れていた。登下校見守り隊や老人会の活動など地域の繋がりの大切さから、学校行事の参観日などが放送されれば学校行きの子どもがいない家でも情報が伝わることとなる。広報などではすべて見て把握されないもので、旧町単位で対応できるのなら対応されたい。保護者間では緊急メールなどされるが仕事中には見られないこともある。放送が可能なら朝の支度をしながら聞くことができる。そういう意見もあったので対応が可能なら実施されたい。

委員

一宮町では、最近学校行事等の放送が少ないのですか。

委員

全然ない。以前はお弁当日や参観日、学校行事は事細かに放送されていた。地域での細かい情報が得られ、子どもたちへの接し方なども変わってくるのではないかと。

委員

きめ細やかな情報が流れることで放送の評価も上がってくるということですか。

委員

そう思います。

委員長

学校の修学旅行の情報などが放送されるが、どこで何をした。無事到着しました、安心ください。などの情報は良いと感じる。時間帯にいろいろ苦情がある。このことをまとめていきたい。次に●●さんの放送項目の追加要望と区別していきたい。

委員

先ほどの夜の放送に関し7時から8時までページング放送の時間に規制をされていると思うがこれは良いが、夜の放送を30分遅らすことによって規制する時間も遅れることとなり、8時半まで使用出来ないとなる。年配の方は休まれる人もあり自治会放送に支障がある。ただ、規制する時間が長いのではないかと。7時15分と7時45分の放送はそれぞれ5分程度と思うの

で、放送制限の時間を短くすることはできないか。

事務局

放送は約 10 分程度で終わるが、ページング放送が途中で切れてしまうことがないようにするために利用制限時間を設定している。

委員

それは理解しているが、制限される時間をもう少し短くできないか、例えば 7 時 10 分までに終わるように変更するなどできないか。

委員長

このことにつきましても、事務局で一度検討願えないか。このような提案がでているので、これが不動ではないのなら、検討することはできますね。使いやすいための提言ですから、今日結論は出なくても検討でよろしいですか。(異議なし。)

それでは、次(3)CATV 自主放送「しろうチャンネル」の運営について説明をお願いします。

事務局 村上係長 説明

委員長

何か質問はありますか。簡潔にお願いします。また、早い機会にまとめて結論もだしていただきたいと思います。

委員

インターネットの加入に関し、自治会で取りまとめてもらった加入件数に対し、ウインクさんから補助金があると聞いていたが、入金確認が自治会の会計が出来ていないと聞きましたのでその確認をお願いします。

委員

うちは入金ありました。

事務局

千種は第 2 工区です。昨年入っているの、その前の年かと思われます。

委員

解りました。再度、自治会で確認します。

委員長

それでは、ここから事務局の進行をお願いします。

事務局

次回の開催の概ねの予定を決定いただきたいと思います。

委員長

次回はなるべく早く開催したい。今日も意見が多く出て、出し切れていないところもありますので、早めが良いと思うがいかがですか。

委員

この関係の意見など、地元で聞いてみたいと思うので、少し期間はおいてほしい。

(それぞれ、祭りなど事情の意見がでるが決定せず。)

委員

委員長と事務局で調整いただいて決定してもらったらいかがでしょうか。

委員長

ご一任いただけますか。事務局より通知させていただきますので、よろしくお願いします。

委員

意見書は次回の会議でもよろしいですか。

事務局

はい。結構です。もし早めにいただければ、次回の会議資料へも加えてまいります。

事務局の連絡は以上です。終わりにあたりまして伊藤部長より閉会あいさつを申し上げます。

伊藤部長

ありがとうございました。長時間にわたりいろんなご意見をいただきところでございます。こちらから市民の皆さんにお伝えする事項がたくさんあるなかで、どのようにお伝えするのか悩んでおります。意見をいただくなかでよりベストな時間帯であったり、内容であったりその協議をする場と考えています。なんとか育てていく場でご協力いただきたいと思います。次回2回目もご案内させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。